

県行政とかかわりを持ちたい人へ

Q4 県に対して疑問や不満があるときはどうすればいい？

A4

気軽に連絡・相談  
してください



兵庫県では、県政に関する疑問や不満から、県民生活の悩みごとに至るまで、幅広くご相談を受け付ける「さわやか県民相談」を県庁内、県内各地域の県民局及び県民総合相談センターで実施しています。

行政経験が豊富な県職員OBなどが、面談や電話等によりご相談に応じますほか、年中無休のフリーダーヤルによる相談も行っています。

相談内容によっては、専門的な相談窓口や担当部署をご紹介させていただきます。

また、県民総合相談センターでは、法律相談や高齢者総合相談、労働相談などの各種専門相談窓口も設けていますので、気軽にご相談ください。

活動団体からの一言アドバイス

行政や団体がやっていることで、おかしいと思ったことは必ず聞いてみましょう。批判ではなく、ともに良い社会づくりをめざしているのです。まさに、参画と協働なのです。そしてなにより自らが行動することです。批判だけでは、なにも変わりません。自らの実践こそが変革のカギなのです。

おかしいな？と思ったら聞きましょう

県の施策・事業

- ◇さわやか県民相談：[http://web.pref.hyogo.jp/ac20/ac20\\_000000015.html](http://web.pref.hyogo.jp/ac20/ac20_000000015.html)
- ◇県民総合相談：兵庫県民総合相談センター 電話078-360-8511